

2007年6月28日

北海道開発局長 鈴木 英一 様

(社) 北海道自然保護協会

会長 佐藤 謙

雨竜川のイトウをみんなで考える会

会長 浅川 勉

### 石狩川水系雨竜川におけるイトウの保全に関する再質問書

私たちの雨竜川におけるイトウの保全についての質問書に対して、北海道開発局および石狩川開発建設部から回答をいただき、ありがとうございました。回答によって明らかにされたことについてさらにお聞きしたいことがあり、以下に質問をさせていただきます。北海道における絶滅危機種のイトウを保全するという視点から、可能な限り詳細な資料によってご説明をいただきたいと存じます。

なお、ご回答は、7月20日までに、北海道自然保護協会（〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX:011-251-5465）宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しくお願いします。

### 記

#### 1. 雨竜川河川整備計画にイトウが記載されていない問題

整備計画（原案）に対して寄せられた意見の中の幌加内周辺の雨竜川のイトウの保全に関する要望に対する開発局の回答では、雨竜川のイトウの存在についてまったく触れていません。すでに決定された河川整備計画においても、朱鞠内湖から鷹泊ダム間の雨竜川におけるイトウについて触れていません。しかし、今回いただいた回答によれば、「雨竜第一ダム直下におけるイトウを確認し、流域委員会にも示されている」とのことでした。イトウの生息を確認しながら、なぜ河川整備計画においてイトウについて触れていないのか、ご説明をお願い致します。

#### 2. イトウの生態学的調査について

前回の質問書で述べたように、イトウは、環境省レッドリストで絶滅危惧1B類（近い将来における絶滅の危険性が高い種）、北海道レッドリストでは絶滅危機種（絶滅の危険に直面している種）に選定されており、2006年には国際自然保護連合（IUCN）レッドリストで絶滅の危険が最も高い種、CR（Critically Endangered）に選定されています。今回、開発局において朱鞠内湖下流でイトウを確認されていますので、このイトウの保全を図る必要があると思います。イトウの保全のためには、基本となる調査が必要です。回答では、「イトウが確認された地点は北海道管理区間であることから、現時点では朱鞠内湖下流から鷹泊ダム貯水池までの全ての区間を対象とする調査を行うことは考えておりませんが、今後も北海道等関係機関とは情報交換等を行って参ります」と述べられています。私たちは、イトウが確認された地点がどの行政機関の管理区間にかかわらず、イトウは河川の上流から下流にいたる広い範囲を生息域としていることも勘案すれば、河川整備に責任を有する開発局が調査を行い、保全策を検討すべきだと考えています。改めて、イトウの調査を行わない理由をご説明願います。

### 3. 朱鞠内湖下流の横断工作物について

河川整備計画では、「朱鞠内湖では、イトウ等が生息する独自の生態系が確立されている。このため魚類等の連続性を妨げている朱鞠内湖（雨竜第一ダム）下流の横断工作物については、施設管理者と連携調整して移動の連続性に配慮する」と記されています。一方、今回の回答では、「朱鞠内湖への魚道を設置については、・・・整備計画では記載していません」と述べられています。この回答は、朱鞠内湖への魚道は設置しないが、下流域における河川横断工作物（具体的には雨煙別頭首工、三股堰堤など）を対象に、施設管理者に要請して、イトウなど魚類の移動の連続性を確保するという意味として理解してよろしいのでしょうか。ご説明をお願い致します。

### 4. 朱鞠内湖下流域における河床の掘削について

回答では、新雨煙別橋付近より下流の河床掘削について述べておられます。しかし、それより上流については触れていません。そこで、以下の質問をさせていただきます。

4.1 河床掘削における環境保全について・・・「鷹泊貯水池上流から新雨煙別橋付近迄の区間の河床を掘削する区間については、事前に有識者と相談しながら環境調査を行い、必要な対応をしていく。」と述べられていますが、事前に有識者と相談し、必要な対応をしていくことについて、例えば委員会を開催するなどが考えられますが、具体的な方策をお教えてください。

4.2 新雨煙別橋付近より上流の河床掘削について・・・回答では、新雨煙別橋付近より上流域の河床掘削については何も述べられていません。この区間は北海道開発局ではなく北海道の管轄とのことですが、河川は連続し、生息する魚類も移動しますので、北海道開発局は雨竜川全体の魚類等の保全に責任を有する観点から、この区間についても環境の保全について見解をお持ちなのではないでしょうか。この点についてのお考えをご説明ください。

4.3 幌加内町新雨煙別橋から上流における河川工事について・・・私たちが現場を見た限りでは、新雨煙別橋から政和地区周辺においてすでに工事が完了し、さらに現在は新富地区において河川工事が実施されています。担当は札幌土木現業所です。これらの河川工事を実施するには、河川整備計画に基づくと思われるが、北海道開発局はこの計画について指導や援助する関係ではないのでしょうか。この区間は、イトウの生息および再生産にとって重要な水域と考えられます。すでに完了した新雨煙別橋から政和地区周辺の工事および現在実施されている新富地区の工事についてご説明ください。

以上